

鳥獣被害防止総合対策事業 (鳥獣被害防止総合対策交付金)

農村振興課

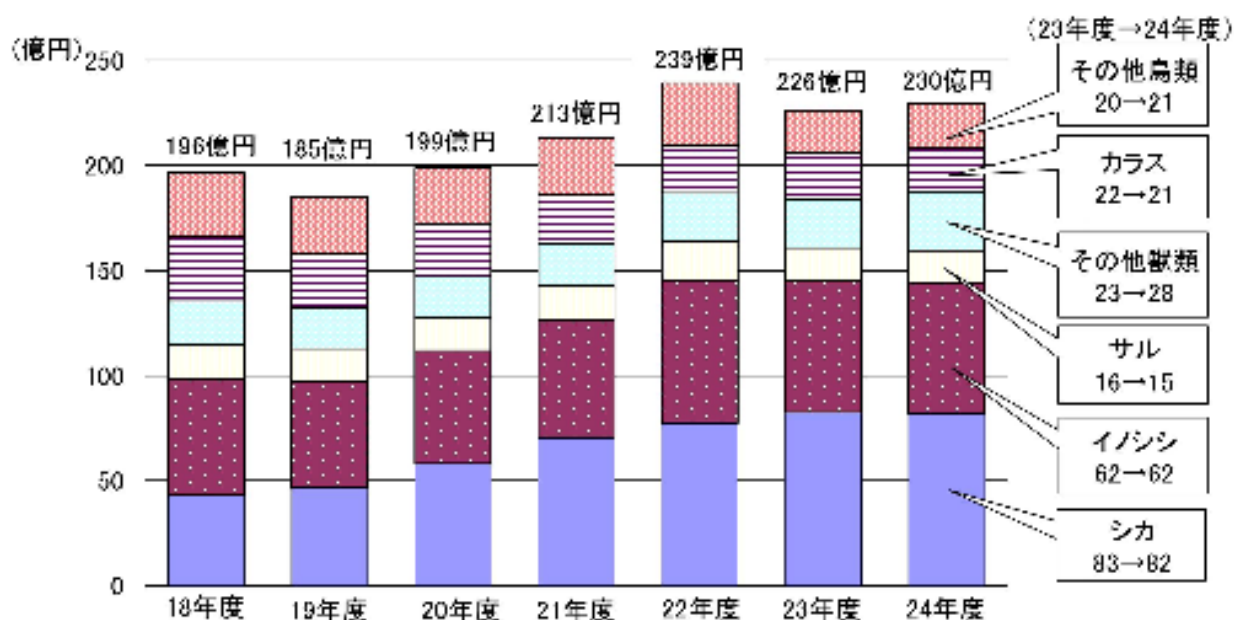
鳥獣被害防止総合対策事業（鳥獣被害防止総合対策交付金） の制度の概要について

徳 島 県

1 制度の目的

- (1) 鳥獣による農作物被害は、平成11年度から全国で200億円前後で推移し、営農意欲の減退や、耕作放棄地の増加等をもたらし、被害額として数字に現れる以上に農山漁村に深刻な影響があることから、平成19年12月に「鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のため特別措置に関する法律（以下法律とする）」が制定された。
- (2) この法律では、鳥獣による農林水産被害防止のための施策を総合的かつ効果的に推進するため、農林水産大臣は被害防止施策の基本指針を作成するよう定められている。
また、この基本指針に則して、市町村が被害防止計画を策定することで、財政的な支援を受けることができる。
- (3) 鳥獣被害防止総合対策交付金（以下交付金という）は、法律の主旨を受けて、市町村が策定した被害防止計画に基づく地域ぐるみの総合的な取組に対する支援を目的として、平成20年度から予算化された。

○ 農作物被害額の推移 （全国）



注1：都道府県からの報告による。

注2：数字はラウンドのため合計が一致しない場合がある。

2 制度の概要

(1) 事業実施主体

被害防止計画を策定した市町村と猟友会やＪＡなど関係機関で組織された協議会

(2) 補助対象

- ソフト対策： ・ 推進体制の整備（協議会の開催等）
・ 個体数調整（捕獲檻による野生鳥獣の捕獲）
・ 被害防除（追い払い活動の実施）
・ 生息環境管理（放任果樹の伐採等）等
- ハード対策： ・ 侵入防止柵の設置（金網柵や電気柵の設置）等

(3) 補助率

- ソフト対策： 1 / 2 以内または定額
（新規地区及び鳥獣被害対策実施隊^{※1}の活動にかかる経費は定額）
- ハード対策： 1 / 2 以内（条件不利地域 55 / 1 0 0 以内）
（侵入防止柵の自力施行を行う場合は、資材費への定額補助）

鳥獣被害防止総合対策交付金は、当初は県財政を経由せずに、国が直接採択をしていたが、平成22年度予算から県財政を経由するようになった。なお、県域をまたがる広域の協議会については、現在も国が直接採択している。

※1 鳥獣被害対策実施隊
法律に基づき、市町村は、被害防止計画に基づく捕獲、防護柵の設置といった実践的活動を担う「鳥獣被害実施隊」を設置することができる。実施隊の隊員となれるのは、①「市町村職員」、②「狩猟者等、被害防止施策に積極に取り組むことが見込まれる者」で、市町村長の任命を受けた者である。このうち民間の隊員は、市町村の非常勤特別職となる。

(4) 平成25年度交付金については、事業内容が次の通り変更された。

- ・ 県が実施する広域的な有害鳥獣の捕獲活動や人材育成活動に係る経費が補助対象となった。（補助率は定額）

平成25年度実績の概要と平成26年度の推進方針について

1 平成25年度実績の概要

(1) 本県への配分額

本県への鳥獣被害防止総合対策交付金は、ソフト対策で23,413千円、ハード対策で153,774千円、合計で177,187千円となった。

この交付金により各地域協議会が実施する総合的な対策を支援するとともに、県内の広域的な地域で鳥獣被害防止に向けた活動を実施した。

(2) 事業の実施状況

本交付金を活用し、平成25年度においては14協議会（17市町村）※2において、侵入防止柵（総延長203.1 km）や捕獲檻（95基）などを整備したほか、県において、地域の実情に応じた侵入防止柵の研究やシカの食害軽減技術の実証、鳥獣被害対策の担い手育成のための研修会の開催などを実施した。

○鳥獣被害防止総合対策交付金の実績の概要

各地域協議会実施

施設名等	(H20～H24)	H25	計
侵入防止柵	690.7 km	203.1 km	893.8 km
捕獲檻	491 基	95 基	586 基
モンキードッグ	24 頭	0 頭	24 頭
食肉処理施設	1 施設	2 施設	3 施設

県実施

1	狩猟期におけるシカの広域捕獲活動 農作物被害が増えているシカの狩猟期における集中捕獲実施
2	地域に応じた侵入防止柵の研究と実証 多獣種対応型の研究と実証と設置方法の研修など
3	鳥獣被害対策の新たな担い手の育成 ボランティアなど鳥獣対策の新たな担い手への研修会開催
4	シカの食害の軽減技術の実証 杉の大苗育苗等の実証と行動域調査の実施
5	鳥獣被害防止対策フォーラムの開催 農業者等を対象に総合的な鳥獣被害対策の研修を実施
6	鳥獣被害対策指導員研修の開催 鳥獣被害対策の指導的立場を担う地域のリーダー育成研修の実施

※2 鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した協議会

協 議 会 名	構 成 市 町 村
1 徳島市鳥獣被害対策協議会	徳島市
2 鳴門市有害鳥獣駆除対策協議会	鳴門市
3 小松島市有害鳥獣捕獲対策協議会	小松島市
4 阿南市農作物鳥獣害防止対策協議会	阿南市
5 吉野川市有害鳥獣捕獲対策協議会	吉野川市
6 阿波市有害鳥獣捕獲対策協議会	阿波市
7 美馬市有害鳥獣被害防止対策協議会	美馬市
8 三好市鳥獣被害防止対策協議会	三好市
9 上勝町鳥獣害防止対策協議会	上勝町
10 佐那河内神山地域鳥獣害防止広域対策協議会	佐那河内村、神山町
11 海部郡鳥獣害被害対策協議会	牟岐町、美波町、海陽町
12 板野町有害鳥獣対策協議会	板野町
13 上板町有害鳥獣対策協議会	上板町
14 東みよし町有害鳥獣被害防止対策協議会	東みよし町

○鳥獣被害対策実施隊の設置状況

平成24年度	平成25年度	合 計
15市町村 (内訳) 鳴門市、吉野川市、 阿波市、美馬市、 三好市、上勝町、 佐那河内村、神山町、 牟岐町、美波町、 海陽町、板野町、 上板町、つるぎ町、 東みよし町	3市町村 (内訳) 徳島市、小松島市、 勝浦町	18市町村 (内訳) 徳島市、鳴門市、 小松島市、吉野川市、 阿波市、美馬市、 三好市、勝浦町、 上勝町、佐那河内村、 神山町、牟岐町、 美波町、海陽町、 板野町、上板町、 つるぎ町、 東みよし町

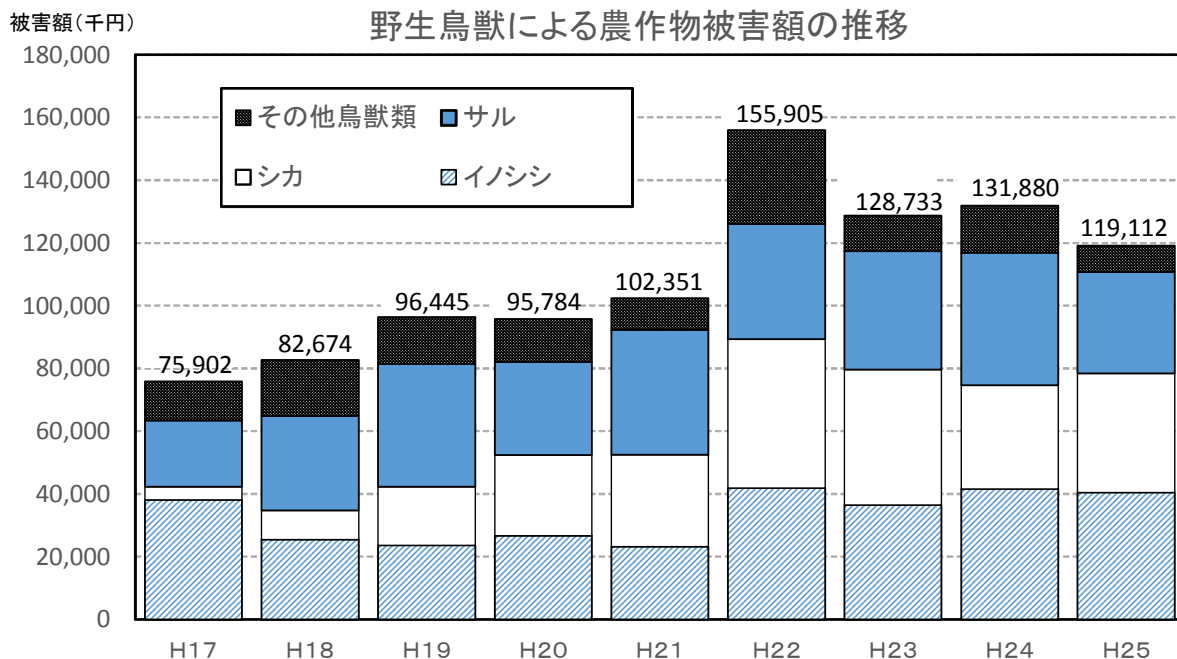
2 平成26年度の推進方針

(1) 農作物被害の状況

野生鳥獣による農作物への被害は、平成25年度は平成24年度と比較してやや減少し、被害金額は119,112千円となった。

過去5年間では、増減を繰り返しながら横ばいで推移している。

このため、継続した被害防止に向けた取組が必要である。



(2) 事業実施計画

被害の実態や各地域の要望をふまえ、地域協議会が実施する侵入防止柵の整備や、捕獲による個体数調整、追い払い活動など、地域ぐるみの総合的な取組を支援するとともに、県内の広域的な地域で鳥獣被害防止に向けた活動を実施する。

(3) 重点事項

ア 市町村等を対象とした事業制度説明会及び研修会を開催し、制度の周知徹底と適正な運用について指導を行う。

イ 効率的な有害鳥獣の捕獲を推進するため、スマートセンサー等のICTを用いた「ワナ」と侵入防止柵の一体的な整備を実施する。

ウ 効果的な対策が進むよう、鳥獣被害防止対策フォーラムや鳥獣被害対策指導員研修等、関係機関や住民等を対象とした被害対策の普及啓発を行うとともに、近年被害が増加している、ニホンザルの総合的な被害対策を進めるための研修会を開催する。

〔 ICTとは、パソコンやスマートセンサー（センサーを用いた監視カメラ等）の機器のこと。 〕

(4) 予算

昨年度とほぼ同額を当初予算で計上し、各地域協議会の活動を支援するほか、県内の広域的な被害防止に向けた活動を実施する。。

平成26年度 当初予算額 170,200千円

平成26年度に鳥獣被害防止総合対策交付金を活用予定の協議会

11 協議会（12市町村）

協 議 会 名	構 成 市 町 村
1 徳島市鳥獣被害対策協議会	徳島市
2 鳴門市有害鳥獣駆除対策協議会	鳴門市
3 吉野川市有害鳥獣捕獲対策協議会	吉野川市
4 阿波市有害鳥獣捕獲対策協議会	阿波市
5 美馬市有害鳥獣被害防止対策協議会	美馬市
6 三好市鳥獣被害防止対策協議会	三好市
7 勝浦町有害鳥獣対策協議会	勝浦町
8 上勝町鳥獣害防止対策協議会	上勝町
9 佐那河内神山地域鳥獣害防止広域対策協議会	佐那河内村、神山町
10 上板町有害鳥獣対策協議会	上板町
11 東みよし町有害鳥獣被害防止対策協議会	東みよし町

<参考>

○被害の状況



シカによるユズの木の食害
(センサーカメラで撮影
：那賀町)



イノシシによる水稲への
被害



シカによるダイコンの食害

○侵入防止柵

農作物等を鳥獣から守るために、加害する獣種や被害を受けている作物など、地域の実情にあわせて設置。



・ワイヤーメッシュ柵

金属製の棒が格子状に組まれた柵。主にイノシシ、シカ対策として整備される。イノシシ対策としては1.2m程度、シカ対策としては1.7m程度の高さが必要である。

設置後の管理が比較的簡便であるが、急傾斜地では設置が難しい面もある。



・ネット柵

樹脂繊維で編まれた網。金属が編み込まれているものもある。主にイノシシ、シカ対策として整備される。イノシシ対策としては1.2m程度、シカ対策としては1.7m程度の高さが必要となる。

軽量であり、急傾斜地で隙間なく設置しやすいが、鳥獣に食い破られて、侵入されることがあるので、補修などの管理が必要である。



・電気柵

電気による衝撃により侵入を防止する柵。主にイノシシ、シカ対策として整備される。イノシシ対策としては2段程度程度、シカ対策としては5段程度の高さが必要となる。

草等が電線に接触すると、電気による衝撃を十分与えられないため、草刈り等の管理が必要である。



• 複合柵

柵の種類による短所を補完するために、複数の種類の柵を組みあわせて設置された柵。写真はワイヤーメッシュの上部に電柵を設置している。ワイヤーメッシュ単独ではサルの侵入防止対策とはならないが、電気柵を追加で設置することにより、サル対策として有効な柵となる。

○捕獲檻



• 捕獲檻

箱ワナともいう。中に米ぬかやサツマイモなどのエサを置き、誘引し捕獲する。獣種等に応じて様々なタイプがある。野生鳥獣による被害を軽減するため、個体数の調整が進められており、捕獲檻の他にも「くくりワナ」や銃猟で捕獲されている。

○モンキードッグ



• モンキードッグ

「徳島県モンキードッグ利用ガイドライン」に基づき、サルを追いかけることを目的とし、訓練を受けて利用される犬。

一時的な係留の解除が認められている。

